

事務事業名 交通安全施設事業

政策:02 住みやすい環境と安全なまちづくり

施策:07 交通安全対策の推進

部名:都市建設部

基本事業:02 交通安全施設の整備

課名:土木課

計画年度	年度 ~ 年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）		2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市民、市道		市道利用者の通行の安全を確保するため、区画線やガードレール等の整備を行う。 工事実施までの流れ 地元区からの要望 現地調査 工事箇所の選定 測量・調査 工事実施				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）		平成21年度 消耗品費 69,580円 工事費 5路線 4,437,300円 ガードレール 381m 区画線 342m 原材料費 246,540円				
道路の交通安全環境が良好に整備され、利用者が安全に通行でき、交通事故の発生件数を削減する。						
4 活動指標・成果指標・事業費の推移						
区分	指標名称	単位	20年度実績	21年度実績	22年度当初	25年度目標値
活動指標	年度当たりの防護柵等設置箇所数	箇所	9	5	5	5
活動指標						
成果指標	年度当たりの交通事故発生件数	件	272	219	210	180
成果指標						
事業費		千円	2,653	4,753	4,820	
		うち一般財源	千円	2,653	4,753	4,820
5 目的妥当性						
法定受託事業である（根拠法令） 妥当である 妥当性が低い		市が道路管理者として、道路を安全に通行できるようにする責務がある。 （道路法第2条・第16条・第45条） 安全施設は、道路の附属物として定義されている。 （道路法第2条・第16条・第45条）				
6 上位の基本事業への貢献度						
貢献度大きい（理由） 貢献度ふつう（理由） 貢献度小さい（理由） 基礎的事務事業		交通安全施設整備の実施が、交通安全対策の促進に繋がるため、貢献度は大きい。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討						
対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる 対象や意図の見直しはできない その他		交通安全対策の推進に関する事業であり、対象・意図の見直しはできない。				
8 有効性（成果状況）						
あがっている どちらかといえばあがっている あがっていない		平成21年度は、5路線の工事を実施したことで、成果はあがっている。 継続して事業を実施することにより、成果向上の余地はある。				
9 有効性（成果向上余地）						
成果向上余地・大 成果向上余地・中 成果向上余地・小・無し						
10 事業の再編成						
類似の事業があり、再編成できる 類似の事業はあるが、再編成できない 類似の事業はない		本事業は、交通安全施設整備事業（カーブミラー）と類似しているため、再編の検討をする余地はある。				
11 効率性（コスト削減の方法）						
ある ない		施工箇所毎に最良の施工方法を検討し、コストの縮減に努めて実施しているため、コスト削減余地はない。				